

新庁舎建設基本計画（案）について

■新庁舎建設基本計画（案）の目的

市民サービスの向上と行政運営の効率化及び防災拠点となるべき新庁舎のあり方に関する基本的な考え方について調査・検討し、機能性と経済性を兼ね備え、利用しやすく地域の核となるべき建築物としての位置付けを基本的な方針として、新庁舎建設に係る配置計画の理念及び整備方針を策定する。

具体的な整備規模、整備スケジュール、整備手法等の検討及び本庁と支所のあり方や庁舎利用に関する公共交通体系の整備方針などを盛り込んだ嘉麻市庁舎建設基本計画の策定を目的とする。

■基本計画とは

敷地条件、インフラ条件（周辺道路、上下水道など）、法的条件（建築基準法、都市計画法など）を整理し、さらに、これらの条件を加味し、建物の機能や規模の設定を行い、建物の配置計画、平面計画を描くものです。

■契約相手先

委託名：嘉麻市庁舎建設基本計画策定業務委託

業者名：公益財団法人 福岡県建設技術情報センター

※公益財団法人 福岡県建設技術情報センターとは

福岡県と福岡市及び北九州市、福岡県市町村振興協会が出資する公益財団法人であり、当該センターは市町村を支援するための組織であります。

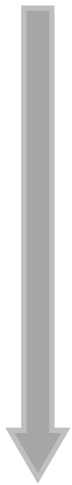
公共建築に関する多くの基本計画、基本設計、実施設計などの実績もあり、事務的・技術的な指導、助言等を行うなど高度な技術及び知識を有しています。

■基本計画とは

敷地条件、インフラ条件（周辺道路、上下水道など）、法的条件（建築基準法、都市計画法など）を整理し、さらに、これらの条件を加味し、建物の機能や規模の設定を行い、建物の配置計画、平面計画を描くものです。

■基本計画・作業の流れ

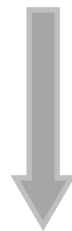
○ステップ1



【敷地条件等の整理】

- 敷地の形状、規模、高低差
- 地質条件（ボーリング調査）
- 災害履歴
- インフラ条件（周辺道路、上下水道、ガス、電気等）
- 法的条件（建築基準法：建てられる床面積の限度
高さの規制、周辺への日影規制等）
- 施設への移動手段の分析（駐車場、駐輪場の検討）等

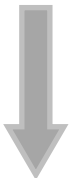
○ステップ2



【建物の内容条件の整理】

- 施設機能の方針
- 規模の設定
- 所要室の設定
- 構造的な条件検討
- 人と車の動線の設定
- 駐車スペースの設定 等

○ステップ3



【配置計画、平面計画の検討】

- 階数等の条件を加味し、数パターンの配置計画の検討
- 各階の導入機能の条件を加味し、平面計画の検討

○ステップ4

【配置計画、平面計画の作成】

- 数パターンの計画案を検討の上、採用案の計画図の作成